

このまちで暮らす
私たちが主役の Magazine

広報せいよ

Seiyo City Public Relations



「おかえり」

特集

2017年に開催された「^{えがお}愛顔つなぐえひめ国体」。
 宿泊施設の少ない西予市は、
 相撲競技に出場する47都道府県の選手や監督たち
 約600人を民泊、つまり各家庭で受け入れました。
 大会期間中、地区集会所では歓迎会や交流会が行われて、大にぎわい。
 お母さんたちは連日、栄養満点メニューを朝と夕にふるまいました。

当時、訪れた選手たちはこう語っています。
 「地域全体で歓迎してくれて、感動しています」
 「温かくて、まるで実家のように居心地が良いです」
 「試合中、大声援が力になりました」
 「県外の試合で、こんなに応援してもらえたのは初めてです」
 「第2のふるさとができました」

民泊を通して市内各地で結ばれた、多くの絆。
 今回は、国体をきっかけに交流を続ける
^{さかいし}坂石地区（野村町）と福井県選手団に迫ります。

民泊にて。話がはずむ。(2017年)



くす玉を引くと…。(2017年)



↑歓迎会が開かれた坂石集会所の様子。(2017年)

←相撲選手の胃袋を満たすため調理班も奮闘。(2017年)



「また坂石来てなあ、福井にも行くけんなあ」(2017年)

このまちで暮らす、私たちが主役の Magazine

広報せいよ

MAIN CONTENTS

03 特集 「おかえり」

- 11 完成予定は令和3年 駅前複合施設
- 12 令和4年度までに市内全ての学校で
コミュニティ・スクールが始まります
- 15 新型コロナウイルス
予防対策を紹介します
- 16 二次救急の集約など
公立病院改革プランの改訂を説明
- 19 就職氷河期世代を含む社会人が対象
職員採用試験
- 25 投票日は4月26日(日)
市長・市議会議員選挙

On the Cover



「おかえり!」「あの頃と変わらんなあ」。
 えひめ国体以来、3年ぶりに再会を果たした
 武田秋重さん・三枝子さん夫妻（野村町坂石）
 と榎波凌史さん（福井県＝写真後列右＝）。
 かつてのように武田さん宅で民泊ならぬ「お泊り」をして、思い出話に花を咲かせます。
 撮影日：1月31日 撮影場所：野村町坂石

「また会おう。約束」(2017年)



おそろいのポロシャツで応援した坂石地区。大声援を受けて選手たちも奮闘、手には賞状が。(2017年)

特集 「おかえり」

歓迎会で「すぐに仲良くなった」という坂石地区と福井県選手団 (2017年)



被災した乙亥会館で復興作業に参加 (2018年)

選手団の一員



Interview

相撲選手
宮下 治也さん
=福井県=

2017年愛媛国体と2018年福井国体の相撲競技(成年男子個人の部)で準優勝。「坂石地区の大声援が力になりました」と話す。

「おかえり」の声 坂石地区は、第二のふるさと

坂石地区の皆さんに会いたくて、えひめ国体後も4回ほど訪れています。そのたびに「おかえり」と言ってもらえるのが、とてもうれしです。
実は最初「民泊は気を遣うし、気まずいなあ」と思っ

ていました。でも来てみると皆さん気さくで、すぐに打ち解けることができました。まるで家族の一員かのように受け入れていただき、感謝してもしきれません。今では第二のふるさとになっていきます。

えひめ国体も、野村町も坂石地区も、自分にとって特別です。だからこそ2年前、豪雨で野村町が被災したときは心が痛みました。居ても立ってもいられず、乙亥会館の清掃に参加しました。これからも何かあったら、いや、何もなくても、すぐに駆け付けます。

住民14人で坂石から福井へ、福井からも坂石へ――

「まるで家族の一員」

福井県選手団とは歓迎会や民泊を通してすぐに仲良くなりました。やけん私らも、まるで家族が国体選手になったような気持ちで応援に熱が入ってしまっ、とても盛り上がりました。
えひめ国体の翌年が福井国体というのも、ご縁ですよ。ね。ごく自然に「坂石地区で、福井国体に行こう！」という話になりました。「あの子らが頑張るんやけん、応援しに行こうや」って。
福井国体の2カ月前、豪雨で被災した野村町に福井の子たちが災害ボランティアに来てくれたのもうれし

かったです。やけん「今度私は私らが応援する番」という気持ちもありました。
福井までは片道約700km。坂石地区14人でバスを貸し切って向かいました。長旅にもかかわらず皆元気いっぱい、えひめ国体のときと同じように選手個人の名前を呼んで大声援を送りましたよ。
地区の中からは「今年の国体は奄美大島やけんちよつと遠すぎる」「来年は三重県やけん行けるな」という声も聞こえてきます。きつと来年、また皆で応援に行くんやろうなあ。

「あの子らが頑張るんやけん！」 福井県まで応援に

坂石住民



武田 真由美さん
=野村町坂石=

坂石地区と福井県チームの絆

「あの子らが頑張るんやけん、応援しようや」
バスを貸し切り、福井県まで応援に行った坂石の人たちがいます。
「今では、ふるさとのような場所です」
会いたくて、坂石地区を訪れる福井の人たちがいます。
彼らを結ぶ、思いとは。

坂石と福井の エピソード

「治也がんばれー!」「いけー!」。えひめ国体で選手1人1人の名前を呼びながら、地域を上げて大声援をおくった坂石地区。選手たちは「名前を呼んで応援してもらったので力が入った」「県外の試合でここまで応援してもらったのは初めて」「今までで最高の国体だった」と話します。
民泊(約3泊4日)を通して坂石の子どもたちも、福井から来た「お兄さんたち」とすっかり仲良くなり、別れを寂しがったほど。
えひめ国体の翌年、平成30年7月豪雨災害で野村町が被災したことを知った福井県選手団は車いっばいに水や食料などの支援物資を積み、災害ボランティアにも駆け付けました。





写真の裏話

した。また坂石に来ることができて、とてもうれしいです」
 再会をうれしく思うのは、坂石地区も同じ。福井県選手団が帰って来るたび地区を上げて迎え入れています。毎回、交流会場となる

えひめ国体以降、今回で5回目の「坂石帰省」となる監督の堀智行さんは話します。
 「昨年の茨城国体で『入賞したら県外で合宿しよう』という話になりました。自分たちを奮奮させて頑張るためのご褒美のような話だったので、みんな『県外で合宿するなら愛媛が良い』『愛媛に行くなら坂石にも寄りたい』と盛り上がりまして。おかげで無事、入賞という目標を果たせま

1月下旬。福井県選手団のうち6人が坂石地区に「帰って」きました。山奥の小さな集落に「おかえり！」の声が響きます。
**集会所に集まって
 食べて飲んで、夜は「お泊り」**



①「なおくん、おかえり！」宮下治也選手に駆け寄る坂石地区の子どもたち。「久しぶり」。宮下選手の顔もほころぶ。②③ 集会所で食事の用意。この日のために用意した坂石自慢の「しし鍋」。④ 集会所の中には、いたる所に「えひめ国体」時の写真や賞状が飾られている。いずれも福井県選手団と坂石地区の思い出の品。⑤「福井県の皆さん、おかえりなさい。また坂石に帰ってきてくれてうれしく思います。今日も一緒に食べて、飲んで、交流を深めましょう」。区長の渡邊義喜さんのあいさつに続いて全員で「乾杯！」飾られている横断幕は、福井県選手団を応援するために坂石地区が作ったもの。⑥「福井県国体選手みんな おかえり！」横断幕に坂石地区の気持ちがあふれる。⑦ 堀智行監督（右）いわく「来るたびに毎回すごいおもてなしをさせていただいてありがたいけど、申し訳ない気持ちにもなります。でもまた、坂石に来させてもらいました」。再会を祝して「乾杯」。

大好きな皆に会いたいから「合宿するなら愛媛がいい」「坂石に行きたい！」



集会所には自慢の料理やお酒がずらり。夜は、かつて民泊で受け入れたように自宅に宿泊してもらったのが「お決まり」になっています。
 住民の澤井秀幸さんいわく「福井の子らは家族や身内みたいになんよ。帰ってくるのが毎回楽しみなんよ」。えひめ国体から続く絆は、年々深まっています。
また必ず、帰ってきたい
 福井県の選手たちは、えひめ国

1月下旬。福井県選手団が、再び坂石地区に帰ってきました。中にはえひめ国体以来「5回目の帰省」と言う人も。「毎回温かく迎えていただいて、ありがたいです」。山奥の集会所に明るい声が響きます。



体当身を振り返ります。「坂石地区へは山の中を上がつて行くので、正直、最初はどんなところに着くのだろうかと不安に思いました。でも、ここに来られて幸せ。温かな人たちと出会えたこと、民泊できたことは宝です」
 「坂石地区の人たちと出会えたご縁に感謝。これからも、つながりを大切にしていきます」
 大好きな人たちが暮らす、大好きな場所だから。また必ず坂石に「帰ってきたい」と話します。



坂石住民



澤井 秀幸さん
 =野村町坂石=

福井県選手団は「家族みたいなもん」帰って来るのが毎回楽しみ

坂石で寝泊まりして、一緒にお酒を酌み交わして、たくさん話して交流したけん、福井の選手は地域の一員です。普段は離れとるけど、家族みたいなもん。ある人にとったら「友だち」、ある人にとったら「子」や「孫」みたいに大切な存在になつてきます。帰ってくるのが毎回楽しみよ。
 実は私、相撲の元国体選手として全国の大会に出りました。でも、えひめ国体のように地域を上げた大応援は経験がありません。あの声援は坂石や野村町やけんこそできる、熱い思いの表れ。地域の魅力やと思います。





またいつでも帰ってきてよ そのたびに言うけんな うれしい思いを込めて 心からの「おかえり」

福井県の選手は、ある人にとっては「友だち」
ある人にとっては「子」や「孫」のように、大切な存在。
だからいつでも、坂石地区に帰ってきてほしい。
何もない小さな集落だけど、絆と、熱い思いがここにはあるから。

「また来ます」。別れの際は毎回、再会を誓う(2020年1月)



47・9%の小さな集落です。地区内には宿泊施設も飲食店もないため、外から人が訪れることはめったにありません。
しかし、暮らす人には熱い思いがあります。「西予市で国体相撲競技を開催しよう」「宿泊施設が足りないため民泊で選手たちを受け入れよう」と決まった際、どこよりも早く民泊受け入れに名乗りを上げたのが坂石地区です。当時の区長、兵頭利幸さんは話します。

縁をつなぐもの

坂石地区は人口71人、高齢化率

別れの日。福井県選手団を見送るために、多くの人が集まります。その表情に寂しさはありません。「また必ず会える」と確信しているからこそ、いつも通りの笑顔で、明るく別れを告げます。
「長旅、気を付けてな」
「またいつでも帰ってきてよ」
福井へ向かう車が見えなくなるまで、地区の人たちは手を振り続けます。

横断幕を手に別れ。「福井まで気を付けてなあ」「坂石に、またいつでも帰ってきてよ」(2020年1月)



何もないけれど、熱い思いがある坂石地区。ここには人情と、相撲愛があります。人は少ないけれど、やるとなったら皆で全力投球できる風土があります。新たな絆を結べる、人間力もあります。
だからこそ、出会えたご縁をつなぎたい。普段は離れていても「福井の皆は家族のようなもん」だから。「出会えることがうれしい」から。「坂石に帰ってくるたび『おかえり』を伝えたい」から。坂石地区と福井県選手団の交流は、これからも続きます。

「県外の若い人と仲良くなれる良い機会やと思ったんです。民泊って、そうできることやないでしょう。来てくれる選手に一生に一度の思い出を作ってあげたかったし、わしら自身も民泊で思い出を作りたいと思ったんです」
兵頭さんの言葉通り、2017年に坂石は地区を上げて福井県選手団をもてなしました。温かな思いは絆となり、その日以降、山奥の小さな集落には福井県選手団という「家族」が加わっています。

武田秋重さん宅には、えひめ国体時に民泊した榎波凌史選手とその兄、父が宿泊。武田さんいわく「もう家族みたいなもんなんよ」。3年前のえひめ国体時の写真を見返して、思い出話にも花が咲く。榎波選手(写真中央)は3月に高校を卒業後、福井県内で就職する予定。「将来的には若手に相撲を教える指導者になりたい」との話に「それは良い目標よ、応援しよらいなあ」と武田さん。(2020年1月)



完成予定は令和3年4月末 駅前複合施設



完成イメージ図

JR 卯之町駅前に複合施設を整備します。

完成予定 令和3年4月末

施設などの詳細は(株)西予まちづくりサービスのホームページをご覧ください。



施設の主な機能

観光促進スペース

観光案内や物産販売、レンタサイクルなど

テナントスペース

郵便局や商業店舗などが入居予定

多目的スペースや緑地広場

多目的に使える部屋や会議室、自由に使えるくつろぎの場

設計のコンセプト

- ・回遊の起点、交流の拠点となるような解放感
- ・緑地空間との一体感を生む広い軒下空間やテラス
- ・町並みをイメージした落ち着きある色彩
- ・軒裏や手すり、内装の一部に木材を活用

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

(株)西予まちづくりサービス ☎ 89-1905

問 林業課 ☎ 62・6493

東京オリンピックピック・パラリンピックの選手村に選ばれる木材は、全国63自治体で伐採されたヒノキなどで、産地が記載されている木材を見やすくするために今回の内覧会は施設の完成前に開催されました。完成は4月の予定です。

選手村に使用されている木材は、全国63自治体で伐採されたヒノキなどで、産地が記載されている木材を見やすくするために今回の内覧会は施設の完成前に開催されました。完成は4月の予定です。

選手たちの生活を支えるため、大会期間中にカフェや雑貨店が入居する選手村ビレッジプラザは、市産ヒノキをアピールする場にもなります。



市産ヒノキが使われた柱を確認する管家市長

市産ヒノキを使用した オリンピック選手村の内覧会

野村中学校箏曲部 合奏部門で全国2位



令和元年度「こども音楽コンクール」中学校・合奏第1部門で、野村中学校箏曲部が全国第2位に輝きました。

元部長水谷空さんコメント「演奏した『絃歌』は、リズムが複雑で指の動きが速く、喜怒哀楽の感情表現が難しい曲です。緊張して実力が出し切れず『もうちょっと良い演奏ができた』という思いがあるので2位という結果は悔しいです。私たち3年生は卒業しますが、後輩にはチームワークや人間関係を大切にしながら、これからも野村中らしい良い演奏をしてほしいです」

確認書が届いたら返送を

昨年12月末時点で避難行動要支援者名簿に掲載を予定している人には「避難行動要支援者確認書」が3月上旬に届いています。確認書をまだ持っている人は返送してください。

問 福祉課 ☎ 62・6428

計画書が届いたら返送を

計画書は福祉課や各支所生活福祉課、市ホームページでも見ることができません。

確認書が届いたら返送を

計画書は福祉課や各支所生活福祉課、市ホームページでも見ることができません。

平成30年7月豪雨災害を踏まえ、市では1月に「避難行動要支援者避難支援計画」を策定しました。この計画には、避難行動要支援者名簿の作成方法や管理方法、避難支援の実施体制などが記載されています。



避難支援のための 計画書を策定



復興だより

復興や、支援の状況などをお伝えします。

問 復興支援課 ☎ 62-1455

大雨時のタイムラインを見直す ワークショップ



市は野村地区内の肱川流域に大雨が降ったときの関係機関の活動や連携を定めたタイムライン(防災行動計画)を振り返るワークショップを1月28日(火)に開催しました。このタイムラインは平成30年7月豪雨災害を受けて策定したものです。

参加者は松山地方気象台や野村ダム管理所、愛媛県、消防団、自主防災組織の代表者ら18人です。会では、昨年の出水期の大雨を例に情報発信など各機関の動きを確認しました。

避難所開設に時間がかかることや氾濫の恐れが低い状況でも水防団待機や避難勧告の基準を満たす場合があるという課題や改善点に対し、見直しや住民への説明が必要という声が上がりました。

市はワークショップで出た意見を基にタイムラインを見直し、訓練などを通して実効性を高めていきます。

問 危機管理課 ☎ 62-6491

のむら復興まちづくりに向けた 整備案の方向性が決定



野村地域の復興まちづくりを考える「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を発展させたアクション編の2回目を2月16日(日)に開催しました。

今回は、参加者らが肱川河川沿いのエリアを歩き、具体的な空間をイメージしてからグループワークを行いました。

グループワークでは、周辺の環境との調和や維持管理、活用のしやすさを踏まえた整備案について話し合いました。会の後半には、共感できる整備案にメンバー全員で投票して、大筋の方向性がまとまりました。

整備案は次回のワークショップで最終確認され、図面になります。

問 復興支援課 ☎ 62-1455



地域の人による読み聞かせ(田之筋小学校)

Question

1 コミュニティ・スクールとは？

保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させることで「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みのこと。「学校運営協議会」を設置した学校で行われます。

市では令和4年度までに、市内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入する予定です。

Question

3 学校運営協議会の主な役割は？

学校運営の基本的方針を承認したり、学校運営などに関する意見を述べたりすることができます。

Question

4 導入のスケジュールは？

令和2年度(導入予定)

中川小学校、石城小学校、皆田小学校、野村小学校、惣川小学校、城川小学校、野村中学校、城川中学校

令和3～4年度(導入予定)

明浜小学校、宇和町小学校、大野ヶ原小学校、三瓶小学校、明浜中学校、宇和中学校、三瓶中学校

Question

2 西予市がコミュニティ・スクールを導入する目的は？

コミュニティ・スクールの導入により、地域が学校運営へ参画します。学校は実態に応じて地域との連携活動につなげます。これにより、学校と地域が一体となり「地域と共にある学校づくり」を実現し、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育をさらに進めることが目的です。

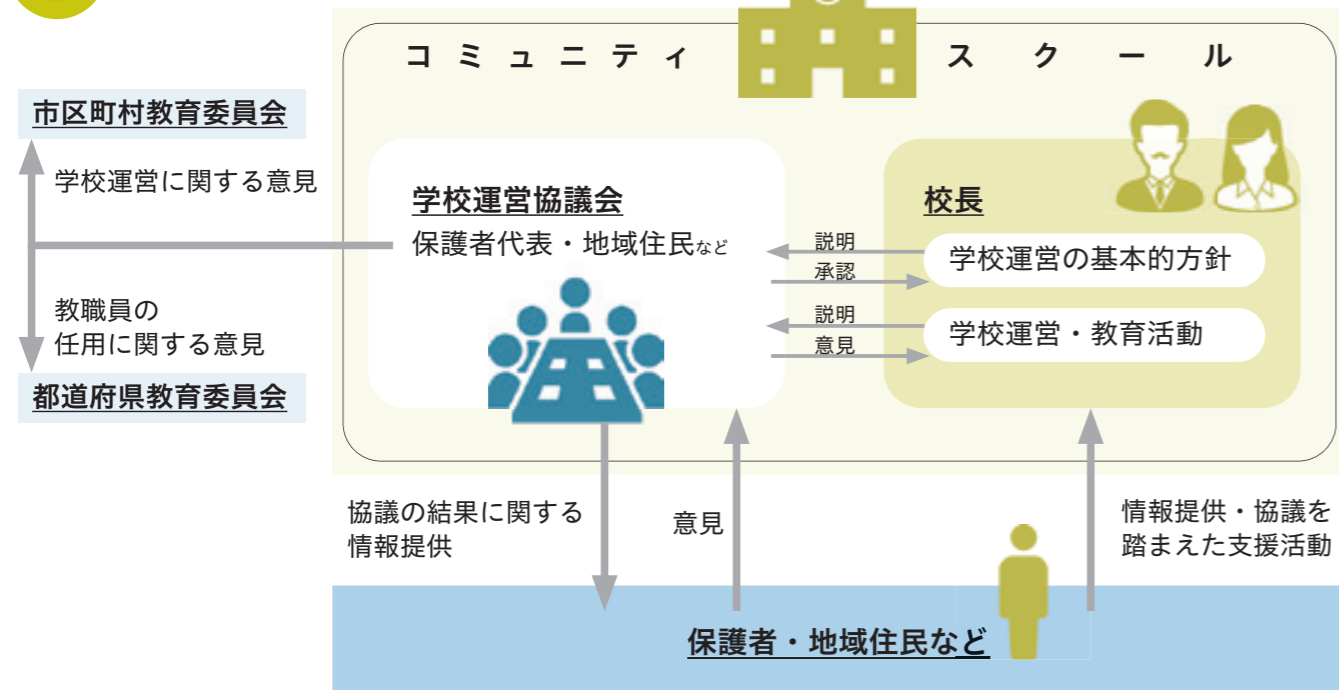
「生きる力」を育む学校教育とは

- ・確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成
- ・郷土愛を育む教育
- ・安全安心な学校づくり
- ・より良い環境づくりの推進など

※西予市教育振興基本計画では「生きる力」を育む学校教育の推進を掲げています

Question

5 コミュニティ・スクールの仕組みは？



地域の力を「学校づくり」へ

学校運営協議会制度

コミュニティ・スクールが 令和4年度までに 市内全ての小・中学校で 始まります

未来を担う子どもたちのための学校づくりには、地域全体の力が必要です。皆さんのご協力をお願いします。☎ 教育総務課 ☎ 62-6430



米づくり体験(多田小学校)

▶ 多田小・田之筋小での取り組み

多田小学校と田之筋小学校で、昨年度から「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入しています。

多田小・田之筋小で行ったこと

教育委員会から任命された学校運営協議会の委員が、年度初めに次のようなことを行いました。

① 学校が考える学校運営に関する基本的方針を

協議の上、承認する

② 地域で育てたい理想の子ども像や目指すべき教育のビジョンを共有する

③ 地域住民や教職員が集って話し合う(子どものために何が必要か、地域で何ができるか)

④ 出た意見を、保護者や地域住民などとの連携活動へつなげる

学校運営協議会

学校運営について知恵を出し合う場

委員構成(校長の推薦による)

公民館長、代表区長、地域づくり協議会会長、民生児童委員、PTA、各種団体の代表者、校長など

話し合う内容(年4回程度)

学校運営の基本方針の承認、年間活動計画、学校の課題、学校評価、情報交換(地域との連携活動)、学力・体力、学校保健、健全育成、防災教育、意見交換、年間取り組みへの評価など

保護者・地域住民などの連携活動(事例)

学校運営協議会での協議を基に実施

活動内容

読み聞かせ、ゲストティーチャー、米作り体験、交通安全教室、奉仕作業、敬老会・芸能文化祭での発表、通学路見守り、通学路青パト隊、通学合宿、防災キャンプ、お寺で座禅体験、しめ縄づくり、たんぼぼカフェ、川の生き物調査、かるたウォーク、サッカークラブ(スポーツ少年団)、花植え・キャンプ(緑の少年団)、放課後子ども教室(市教委)など



■ 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱や喉の痛み、咳が長引く（1週間程度）ことが多く、強いだるさを訴える人が多いことが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5～6日）といわれています。

■ どうやってうつる？

飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、ほかの人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

くしゃみや咳のしぶきは1.5m～2mの距離まで届きます。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

■ 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。咳やくしゃみをするときは、なるべく周囲の人から離れた上で、マスクやティッシュ、ハンカチや袖で口や鼻を押さえる「咳エチケット」に取り組みましょう。

「咳エチケット」の方法



マスクがあるときは着用し、口と鼻をしっかり覆います (1)。マスクがないときは、ティッ

シュやハンカチで口と鼻を覆います (2)。とっさのときは袖で口と鼻を覆います (3)。

咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人にうつす可能性があるため「咳エチケット」を行いましょう。

正しい手の洗い方

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにはこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

1. 手を流水でぬらした後せっけんを付け、手のひらをよくこする
2. 手の甲を伸ばすようにこする
3. 指先と爪の間を念入りにこする
4. 指の間を洗う
5. 親指と手のひらをねじり洗います
6. 手首を洗う
7. 洗い終わったら、十分な水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす

■ 体調が悪いときは

発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休み、体温を毎日記録してください。

咳や発熱などの症状がある人で、特に高齢者や基礎疾患がある人は「帰国者・接触者相談センター」(☎ 089-909-3483) をご利用ください。24時間体制で受け付けています。

■ コロナウイルスについて質問がある

新型コロナウイルス感染症についての一般的な質問は一般相談窓口 (☎ 089-909-3468) までご連絡ください。24時間体制で受け付けています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

戦争遺産で伝える歴史 歴史文化講演会での岡崎直司さんの話

2月22日(土)に開催した歴史文化講演会の講師岡崎直司さんの話を紹介します。

「戦争末期、宇和盆地には陸軍の秘とく飛行場が建設されました。特攻用の飛行場で、アスファルトで舗装されたようなものではありません。大洲や鬼北、重信、丹原などにも建設が予定されていて、本土決戦が迫っていたことが分かります。こうした歴史を伝える石碑の設置が必要ではないでしょうか。石城公民館や多田公民館には戦没者の遺影が飾ってあります。経緯が不明な部分もありますが、珍しい顕彰事例だと思います。

松山の掩体壕は、関係者の努力でようやく市指定文化財になりました。戦争遺産の文化財指定はハードルが高いことが多いですが、高知県では早くから指定が進められてい

ます。戦争について正しく知るためには、文化財に指定して保存し、歴史を伝えていく必要があります。

空襲を避けるため、建物の白壁を黒く塗る戦時迷彩も残されています。昭和天皇の写真を納めた奉安殿は、戦後GHQにより取り壊されましたが、県内には残されているところもあります。城川文書館所蔵の文書には、奉安殿の設計図や新設の認可をめぐる貴重な文書があります。八幡浜菊池清治邸の棟札(明治6年、2533年)や宇和島駅(2601年)などには、皇紀

の年号が記されています。戦争の歴史を基礎的な知識も含め正しく理解し、後世に伝えていく必要があります」

問 スポーツ・文化課

☎ 62-6416

思いやり、ゆずり合い運転で 子どもの命を守る

4月は交通ルールに慣れていない新入学生などの児童が登下校します。通学時間帯に小学校付近や通学路を車で走行する場合は特に注意が必要です。

横断歩道で事故が多発

横断歩道での交通死亡事故が県内で多発しています。横断歩道では、「減速」「よく見る」「止まる」を心掛けて運転しましょう。

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動は4月6日(月)から4月15日(水)までです。

問 西予警察署 ☎ 62-0110 警察相談専用電話 ☎ # 9110



再び話題になるかも 名作を紹介

今回は「旅をする木」を紹介します。



著：星野 道夫

発行：文藝春秋

アラスカに魅せられた著者のエッセイ集。自然や動物、人を撮り、文章で表現した作品です。読むと、静かに立ち止まり自然の声に耳を傾けたくなる、そんな1冊です。詩のような作品は本の途中からでも読むことができます。

城川分館が閉館

借りている本の返却を



総合センターしろかわの解体に合わせて図書交流館城川分館も閉館します。城川分館所蔵の本を借りている人は城川教育課やまなびあん、図書交流館分館に返却をお願いします。今後は各公民館内の分館をご利用ください。

問 市図書交流館まなびあん

☎ 62-6420

対象者は接種を 肺炎予防ワクチン

高齢者を中心に、年間約12万人が肺炎で亡くなっています。高齢者の肺炎を引き起こす病原菌の多くが肺炎球菌です。

肺炎球菌ワクチンの特長

- ・肺炎球菌による肺炎などを予防し、重症化を防ぐ
- ・全ての肺炎を予防できるわけではない
- ・接種してから抗体ができるまで3週間程度かかる
- ・抗体は5年以上持続するといわれている

接種対象者

肺炎球菌ワクチンを1回も接種したことがない人で、下表に該当する人です。

対象者には高齢者定期予防接種記録カードが届きます。接種回数は1回です。

生年月日	年齢 (R2年度)
S30.4.2～S31.4.1	65歳になる人
S25.4.2～S26.4.1	70歳になる人
S20.4.2～S21.4.1	75歳になる人
S15.4.2～S16.4.1	80歳になる人
S10.4.2～S11.4.1	85歳になる人
S 5.4.2～S 6.4.1	90歳になる人
T14.4.2～T15.4.1	95歳になる人
T 9.4.2～T10.4.1	100歳になる人

60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器またはヒトに感染不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人(身体障害者1級該当)

接種有効期間

4月1日(水)～翌年3月31日(水) 期間後は全額自己負担

接種場所

市内の予防接種協力医療機関。県内医療機関も可能な場合あり。予約時に確認を。

自己負担額 4000円

接種料金 8262円のうち、市が4262円を負担。生活保護世帯は無料。

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

事業所の皆さん 火災予防のため立入検査に協力を

消防署では火災予防のため各事業所の立入検査を実施しています。火災から命を守るための大切な検査です。効果的な検査を行うために責任者の立ち会いなど、ご協力をお願いします。

立入検査の点検項目

- ・消火器などの消防設備の設置場所や周辺に物が置かれていないか、すぐに取り出すことができるか
- ・定期的に消防用設備が点検されているか
- ・喫煙管理や避難経路の整理整頓、防災じゅうたんや防災カーテンが使用されているか
- ・消防訓練が行われているか
- ・危険物の届出がされているか、届出の数量に変更はないか

4月から公表制度を開始

立入検査で消防署が把握した火災の危険性が高い建物の



情報を4月1日(水)からホームページで公表します。

公表の対象

次の設備が設置されていない建物が公表の対象です。

- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備

公表内容

- ・建物の所在地
- ・名称
- ・違反の内容

この制度の目的は建物を利用する人が、事前に火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用してもらうことです。

問 市消防本部 ☎ 62-0119

送約款」を定めています。約款は見積もりと一緒に提示されます。

見積書のサービス内容の確認を
見積書は複数の業者に依頼しましょう。価格だけでなく、運搬体制やサービス内容も確認が必要です。電話やインターネットでの見積もりは勘違いが起りやすくなります。

段ボールは契約後に受け取る
契約前に運送業者から段ボールを受け取ると、その業者と契約しなかった場合に代金トラブルになることがあります。段ボールは契約後に受け取りましょう。

引っ越し後は荷物の確認を
引っ越し後に荷物の破損や紛失があった場合はすぐに運送業者に連絡しましょう。損害賠償請求できるのは、荷物の引き渡しから3カ月以内です。

問 市消費生活センター ☎ 62-1285

二次救急の集約など 公立病院改革プランの改訂を説明

2月17日(月)から27日(木)にかけて二次救急の集約などを盛り込んだ「新公立病院改革プラン」の改訂についての説明会を市内6カ所で開催。参加者は延べ334人に上りました。

改革プランの内容は

二次救急の集約

西予市民病院と野村病院のスタッフが協力して西予市民病院で患者を受け入れます。

野村病院の病床を削減

西予市民病院の病床を維持し、野村病院の病床を一部削減します。

その他にも両病院の機能分担や医療情報の連携などを掲載しています。

説明会での報告内容

令和2年度までに改革プランを完了する予定でしたが、2年間後ろ倒しして令和4年度から実施します。

診療体制や取り組みは、現



状を維持しながら医療従事者の確保について一層努めていくことを報告しました。

改訂した理由は

市では市立病院を安定的に運営していくために平成29年3月に新公立病院改革プランを策定しました。しかし、平成30年7月豪雨災害による進行の遅れや急速な人口減少、医療従事者不足などで病院を取り巻く環境も変わりました。そこで運用方法などを検討し、計画を改訂しました。

今後、医療の確保に向けてプランを進めていきます。住み慣れた場所で安心して生活するためのプランです。ご協力をお願いします。

問 医療対策室 ☎ 62-6407

引っ越しサービスの トラブルに注意



この時期は進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。市消費生活センターには「荷物がなくなつた」「家具を傷付けられた」などの相談が寄せられています。

トラブル防止のアドバイス
引っ越しの際に運送業者とのトラブルを防ぐために国土交通省が「標準引越運

いどばた会議に 来てみませんか



宇和ふれあいセンターで開講している17の講座では年に1回、人権学習会を行っています。それぞれの講座に入室してなくても、普段の人権に関する思いを気軽に話すことができる場が「いどばた会議」です。

いどばた会議は平成28年4月から月に1回、開催されています。初めの頃は参加者が1人だけという回もありましたが、口コミなどで少しずつ増えて、今では10人以上の月もあります。

見るだけ、聞くだけの人権学習ではなく、日常の中であった似たような体験や気付きを話し合い、自分たちでできることを探ることが目的です。いどばた会議への参加を通じて、宇和ふれあいセンターの事業に関心を持ち、講演会や研修会に参加する人もいます。

下記の日程で開催しています。参加してみませんか。

開催日時 毎月第3水曜日
午後2時～3時30分

場所 宇和ふれあいセンター
(宇和町卯之町三丁目280番地)
詳しくは宇和ふれあいセンター(☎62-4761)までご連絡ください。

問 生涯学習課 ☎ 62-6415



募集

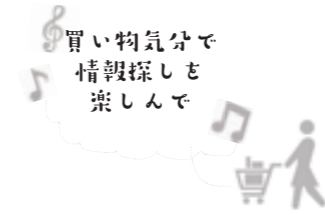
令和2年
7月1日
採用予定



就職氷河期世代を含む社会人が対象

職員採用試験

- 職種 一般行政事務職、技術職（土木・建築）
- 受付期間 3月16日（月）～4月10日（金）
- 試験日 5月10日（日）※詳細は市ホームページにあり
- 問 総務課 ☎ 62-6400



Information market

仕事や生活、趣味に役立つ最新情報をお届けします。
パラパラめくって、気になるものをチェック！
自分にぴったりの掘り出し情報が、きっと見つかります。



指定ごみ袋の裏面に
有料広告を掲載しませんか

市内全域で約1万7800世帯が利用する指定ごみ袋の裏面に掲載する有料広告を募集します。

掲載金額など

種類	印刷枚数 (予定)	広告規格	枠数	掲載料 (1枠、税込み)
大 (45ℓ)	100万枚	148×210mm A5 縦サイズ	4枠	15万円
中 (30ℓ)	75万枚	128×182mm B6 縦サイズ	4枠	10万円
小 (20ℓ)	50万枚	105×148mm A6 縦サイズ	4枠	5万円

※いずれも印刷は1色刷り

申込期限 4月30日（木）必着

申込方法

申込書に関係書類を添えて環境衛生課まで提出してください。申込書様式や募集内容の詳細は市ホームページに掲載しています。

問 環境衛生課 ☎ 62-1132



手話通訳者・要約筆記者
養成講座の受講生

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者と要約筆記者の養成講座を開催します。

県内在住か勤務者なら受講可能。詳細は県視聴覚福祉センターホームページをご覧ください。

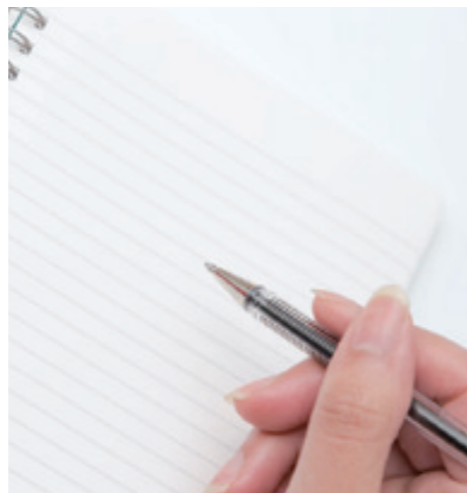


手話通訳者

手話通訳者養成講座（通訳 I）を修了しているか同程度の知識や技術がある人が対象。

要約筆記者 手書きコースとパソコンコースがあります。

問 県視聴覚福祉センター ☎ 089-923-9093



補助



最大100万円
企業や商品開発に助成金

「市内での起業」や「特産品開発」、「市産品販路拡大」、「農家民宿・レストランなどの新規創業」に利用できる4つの助成制度があります。

対象事業や応募方法などの詳細は市ホームページに掲載しています。相談も受け付けています。



募集期限 5月11日（月）

審査方法 書類審査と審査会でのヒアリング

助成限度額 100万円

問 経済振興課 ☎ 62-6408

70歳以上が対象
路線バス助成券

令和元年度の路線バス助成券は、3月31日（火）で有効期限切れになります。引き続き利用を希望する人は申請が必要です。

受付開始日 3月23日（月）

受付窓口

長寿介護課や各支所生活福祉課、各公民館。公民館で申請した場合は、助成券発行まで数日かかります。

持参物 健康保険証などの身分証明書と印鑑

対象者

市内に住む、満70歳以上の人。ただし、他制度で助成を受けている人は対象外

利用できる路線

・宇和島自動車が行う西予市区域内のバス路



線（特急、急行は対象外）

・野村ツーリストが行う野村地区代替バス路線

助成対象運賃

片道260円以上で、その半額を助成

助成回数 年間72回まで

問 長寿介護課 ☎ 62-6406

医療費助成制度

次の①～④に当てはまる人は医療費の助成を受けることができます。

①重度心身障がい者医療費助成制度

- 対象
- ・身体障害者手帳の1級や2級の交付を受けている人
 - ・療育手帳「A」判定の交付を受けている人
 - ・療育手帳「B」判定の交付を受けている人で「⑧該当」と表示されている人

申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、マイナンバーカード、身体障害者手帳、療育手帳

②ひとり親家庭医療費助成制度

- 対象
- 一部改正前の控除を適用して所得税非課税で次のいずれかに該当する世帯
- ・母子家庭の母と子ども世帯
 - ・父子家庭の父と子ども世帯
 - ・祖母や祖父と孫、姉や兄と弟妹などの準ひとり親家庭の世帯

申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、マイナンバーカード、戸籍謄本などひとり親家庭であることが確認できる書類

③乳幼児医療費助成制度

- 対象 0歳から小学校就学前の子ども
- 申請に必要なもの 健康保険証、印鑑

④児童医療費助成制度

- 対象 小・中学生
- 助成対象医療費
- ・入院医療費（保険診療自己負担分）



- ・通院医療費（児童1人につき1カ月の自己負担額から2000円を引いた金額）

請求期間

診療月の翌月から2年間

請求方法

受給者資格証などはありません。子育て支援課か各支所生活福祉課に請求してください。

申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、領収書、保護者名義の金融機関の通帳

- 問 ①福祉課 ☎ 62-6428
②～④子育て支援課 ☎ 62-6551

地域づくり活動センター 先進地を視察

市地域づくり活動センター市民検討委員の17人が島根県雲南市や広島県三好市、世羅町を2月13日（木）、14日（金）に視察しました。雲南市など3市町は全国に先駆けて地域づくり活動センターを設置しています。

視察した委員らは地域課題に主体的に取り組む住民の活動状況を聞いたり、センターの運営方法などを学んだりしました。3市町の取り組みは西予市が目指すセンターの在り方の参考になりました。

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



イベント

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどが中止や延期になる場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



東京2020オリンピック聖火リレー

11人のランナーが西予市内を走ります。一部地域では、交通規制を行います。

開催日 4月23日（木）

スタート 午後4時 卯之町駅

ゴール 午後4時24分頃 市営宇和球場駐車場

問 スポーツ・文化課 ☎ 62-6416

第44回宇和れんげまつり

春の1日を、広大なれんげ田でゆったりと過ごしませんか。巨大なわらマンモスの親子が出迎えます。

日時 4月29日（水・祝）午前9時～午後3時30分

場所 JR伊予石城駅周辺のれんげ田

内容

日本一の餅つき大会、ステージイベント、ヘリコプター遊覧飛行、餅まきなど。市内外から100を超える出店あり。

駐車場

あり（会場内のれんげ田）。混雑が予想されます。宇和文化会館裏発着の無料送迎バスやJR（臨時便、特急列車が伊予石城駅に停車）をご利用ください。

問 経済振興課 ☎ 62-6408



知っ得情報



4月から6月まで 市民病院の婦人科を休止

非常勤医師が不在となるため、西予市民病院の婦人科は初診や再診、健診などの診療全般を休止します。

期間 4月～6月

7月に愛媛大学医学部から非常勤医師が派遣される予定です。

問 西予市民病院 ☎ 62-1121

城川地区

問 城川支所 生活福祉課 ☎ 82-1115

場所	時刻
田穂集会所	9:00 ~ 9:10
川向集会所	9:20 ~ 9:30
奈良公会堂	9:40 ~ 9:50
蔭之地集会所	10:00 ~ 10:10
改善センターうおなし	10:20 ~ 10:30
小萩橋元	10:40 ~ 10:50
八千代橋元	11:00 ~ 11:10
元杉之瀬診療所	11:20 ~ 11:30
今田公民館	13:10 ~ 13:20
下惣川集会所	13:35 ~ 13:45
安家谷 一宮さん宅前	13:55 ~ 14:05
下相上 久保田さん宅前	14:15 ~ 14:25
下相上集会所	14:35 ~ 14:45
藤原建設前	14:55 ~ 15:05
菊之谷集会所	9:00 ~ 9:10
下区 梅川さん宅前	9:20 ~ 9:30
川津南高齢者等活動生活支援促進施設	9:40 ~ 10:15
太郎原集会所	10:30 ~ 10:40
六十集会所	10:50 ~ 11:00
本村集会所	11:10 ~ 11:20
旧農協高川支所横	11:25 ~ 11:35
池野々区 藤川さん宅上三叉路	11:40 ~ 11:50
土居古市バス停	13:10 ~ 13:20
中津川集会所	13:30 ~ 13:40
土居公民館	13:50 ~ 14:10
下里区集会所	14:20 ~ 14:30
串屋消防詰所	14:35 ~ 14:45
三滝口バス停	14:55 ~ 15:05
程野バス停	15:15 ~ 15:25
竜泉集会所	9:10 ~ 9:20
農協野井川出張所前	9:35 ~ 9:50
平岩バス停	10:00 ~ 10:10
泉川茶堂の上	10:25 ~ 10:35
遊子川公民館	10:45 ~ 11:00
南平集会所	11:15 ~ 11:25
岩本集会所	13:10 ~ 13:20
吉之沢集会所	13:30 ~ 13:40
本村集会所	13:50 ~ 14:00
杭集会所	14:10 ~ 14:20
宮成三叉路	14:35 ~ 14:45
男河内集会所	14:50 ~ 15:10
五味橋元	15:20 ~ 15:30

4月9日(木)

4月17日(金)

4月21日(火)

野村地区

問 野村支所 生活福祉課 ☎ 72-1113

場所	時刻
植木集会所	9:00 ~ 9:10
釜川旭集会所	9:20 ~ 9:30
釜川集落センター	9:35 ~ 9:45
釜川上組集会所	9:55 ~ 10:05
前石公民館	10:15 ~ 10:25
阿下公民館	10:35 ~ 10:55
旧下野バス停前	11:00 ~ 11:10
峰集会所	11:15 ~ 11:25
緑ヶ丘集会所	11:30 ~ 11:50
つつじ団地ごみステーション前	13:10 ~ 13:20
馬地 上甲求馬さん宅前	13:25 ~ 13:35
片川集会所	13:40 ~ 13:50
次の川集会所	13:55 ~ 14:05
床の滝橋横	14:10 ~ 14:20
荷刺大橋横	14:50 ~ 15:00
道野々集会所	15:10 ~ 15:20
岡成集会所	15:30 ~ 15:40
農友会館	9:00 ~ 9:30
野村公会堂	9:40 ~ 10:20
久保谷集会所	10:30 ~ 10:40
伊勢井谷集会所	10:50 ~ 11:00
木落集会所	11:10 ~ 11:20
芒ヶ原集会所	11:25 ~ 11:35
旧ラッキー 5号店前	11:45 ~ 11:55
平野集会所	9:00 ~ 9:10
惣財久集会所	9:20 ~ 9:30
柿木集会所	9:45 ~ 10:00
小滝集会所	10:15 ~ 10:25
市中筋出張所	10:30 ~ 10:50
滝山集会所	11:00 ~ 11:10
本村集会所	11:25 ~ 11:35
出合太陽光発電所前	13:10 ~ 13:15
四郎谷集会所	13:25 ~ 13:40
長谷集会所	13:55 ~ 14:05
旭集会所	14:15 ~ 14:25
市溪筋出張所	14:30 ~ 14:40
松溪生活改善センター	14:50 ~ 15:00
白髭集会所	15:10 ~ 15:20
旧大和田幼稚園	9:00 ~ 9:10
大西集会所	9:20 ~ 9:30
中通川集会所	9:40 ~ 9:50
鎌田馬場集会所	10:00 ~ 10:05
鎌田集会所前	10:10 ~ 10:20
栗木川平公会堂	10:35 ~ 10:40
栗木本村公会堂	10:50 ~ 11:00
西集会所	11:15 ~ 11:25
市横林出張所	13:00 ~ 13:10
小振 大塚幸男さん宅下	13:30 ~ 13:40
堂野窪集会所	13:50 ~ 14:00
大領地集会所	14:30 ~ 14:40
坂石消防詰所前	14:50 ~ 15:00
汗嵐集会所	9:00 ~ 9:10
奈良野集会所	9:20 ~ 9:30
茅場お堂	9:50 ~ 10:00
新惣川橋元	10:20 ~ 10:30
知野お堂	10:35 ~ 10:45
天神集会所	11:00 ~ 11:10
市惣川出張所	11:20 ~ 11:35
今久保バス停前	13:00 ~ 13:05
農協大野ヶ原出張所	13:45 ~ 13:55
寺山集乳所	14:00 ~ 14:10

4月2日(木)

4月8日(水)

4月10日(金)

4月14日(火)

4月16日(木)

宇和地区

問 環境衛生課 ☎ 62-1132

場所	時刻
久保集会所	9:10 ~ 9:20
信里集会所	9:30 ~ 9:35
東多田構造改善センター	9:45 ~ 9:50
河内構造改善センター	10:00 ~ 10:10
伊延東公会堂	10:20 ~ 10:30
岡山公会堂	10:35 ~ 10:45
伊延西集会所	10:55 ~ 11:00
瀬戸地区集会所	11:10 ~ 11:20
大江集会所	11:30 ~ 11:40
加茂集会所	11:50 ~ 11:55
中川公民館	13:00 ~ 13:10
田苗集会所	13:20 ~ 13:25
壱所公会堂	13:35 ~ 13:40
清沢集会所	13:50 ~ 13:55
坂戸公会堂	14:05 ~ 14:15
坂戸集会所	14:20 ~ 14:30
上松葉集会所	14:40 ~ 14:45
下松葉公会堂跡	14:55 ~ 15:05
れんげ集会所	9:10 ~ 9:20
小原集会所	9:30 ~ 9:35
河内谷公会堂	9:45 ~ 9:55
岩木集会所	10:05 ~ 10:15
郷内公会堂	10:25 ~ 10:30
狭間コミュニティーセンター	10:40 ~ 10:45
西山田公会堂	10:55 ~ 11:00
山田農事集会所	11:10 ~ 11:15
小森会館	11:25 ~ 11:30
永長公会堂	11:40 ~ 11:45
宇和文化会館前市役所駐車場	13:00 ~ 13:10
別所集会所	13:20 ~ 13:30
野田集会所	13:40 ~ 13:45
小野田公会堂	13:50 ~ 14:00
若葉集会所	14:10 ~ 14:15
下松葉集会所	14:25 ~ 14:35
ひまわり集会所	14:40 ~ 14:50
郷団地集会所	15:00 ~ 15:05
田野中農事集会所	9:10 ~ 9:20
伊野窪研修センター	9:30 ~ 9:35
伊崎集会所	9:45 ~ 9:50
常定寺集会所	10:00 ~ 10:05
新城多目的集会所	10:15 ~ 10:20
明石多目的集会所	10:30 ~ 10:35
明石集会所	10:45 ~ 10:50
八幡浜支局西予庁舎跡地	11:00 ~ 11:05
みどり団地集会所	11:15 ~ 11:20
伊賀上農事集会所	11:30 ~ 11:35
倉谷公会堂	13:00 ~ 13:05
四道橋付近	13:15 ~ 13:20
明間公民館	13:30 ~ 13:40
下川公会堂	13:50 ~ 14:00
下宇和公民館	14:10 ~ 14:20
J R 下宇和駅前	14:30 ~ 14:35
稻生多目的集会所	14:45 ~ 14:50

4月3日(金)

4月7日(火)

4月23日(木)

三瓶地区

問 三瓶支所 生活福祉課 ☎ 33-1113

場所	時刻
旧 J A 周木支所横	9:10 ~ 9:30
長早バス停横	9:40 ~ 9:50
北公民館裏駐車場	10:00 ~ 10:10
垣生公民館	10:20 ~ 10:40
1区地福寺前	10:50 ~ 11:05
旧 J A 和泉支所前	11:15 ~ 11:25
旧 J A 嶋山支所前	11:35 ~ 11:40
下泊バス停前	13:10 ~ 13:20
枯井バス停付近	13:30 ~ 13:35
皆江ふれあいプラザ	13:45 ~ 13:55
蔵貫ふれあいプラザ	14:05 ~ 14:20
農村研修センター	14:30 ~ 14:35
有太刀消防詰所横	14:45 ~ 14:50
旧三瓶町役場	15:00 ~ 15:30
市三瓶支所駐車場	15:40 ~ 15:50

4月22日(水)

明浜地区

問 明浜支所 生活福祉課 ☎ 64-1282

場所	時刻
市俵津出張所	9:30 ~ 9:50
新田消防詰所前	10:00 ~ 10:10
大浦集会所	10:20 ~ 10:35
渡江集会所	10:45 ~ 10:55
門之脇集会所	11:05 ~ 11:15
狩江公民館	11:25 ~ 11:40
明浜健康管理センター	13:10 ~ 13:30
宮野浦集会所	13:40 ~ 13:50
宮之串バス停前	13:55 ~ 14:05
岩井バス停前	14:15 ~ 14:20
田之浜公民館	14:30 ~ 14:45

4月15日(水)

狂犬病 予防注射日程表

畜犬登録は1頭につき生涯1回。
狂犬病予防注射は、
毎年受けることが義務付けられています。
最寄りの動物病院でも、
登録と注射を受けることができます。

問 環境衛生課 ☎ 62-1132



飼っている犬が
既に入っていない
場合は
ご連絡ください

当日必要なもの(1頭あたり)

登録している場合
個別送付ハガキ(必ず持参)
注射代 3000円

登録していない場合
印鑑、登録料 3000円
注射代 3000円(合計 6000円)

※おつりのいらぬようご協力ください

投票日は4月26日(日)

市長・市議会議員選挙



4月26日(日)は西予市長選挙と西予市議会議員選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう。

問 選挙管理委員会 ☎ 62-6400

投票時間 午前7時～午後8時
(一部投票所で閉鎖時間繰り上げ)

投票できる人

- ・平成14年4月27日以前に生まれた人
- ・令和2年1月18日以前から引き続き市内に居住し、住民基本台帳に登録されている人(投票する前に市外に転出した場合は投票できません)

投票所入場券

4月20日から個人宛てにはがきで届きます。入場券を紛失しても投票できます。

市外に住む学生は投票できません

就学中の学生の住所は、原則として就学地です。西予市に住民票を残したまま他の市町村に居住している学生は、西予市の投票所入場券が届いていても投票することはできません。

当日投票できない人は期日前投票を

選挙当日に次の事由があると見込まれる人は期日前投票ができます。

- ・仕事、地域行事の役員、本人や親族の冠婚葬祭など
- ・買い物、旅行、レジャーなどで、投票区の区域外に出掛ける
- ・病気やけが、妊娠などのため歩行が困難など

投票場所	対象地区	期間	時間
西予市役所	市内全域	4/20(月)～25(土)	午前8時30分～午後8時
明浜支所 野村公民館 城川支所 三瓶支所	市内全域	4/20(月)～25(土)	午前8時30分～午後7時
惣川公民館	市内全域	4/23(木)～25(土)	午前8時30分～午後5時
宮野浦集会所	宮野浦	4/22(水)	午前8時30分～午後0時30分
渡江集会所	渡江		
板ヶ谷公会堂	明間板ヶ谷		
大和田公民館	大和田地区 (下野を除く)		
溪筋公民館	溪筋地区		
野井川高齢者活動促進施設	野井川		
ふるさと交流館	窪野の一部 (旧城川第5投票区)		
川津南高齢者等活動生活支援促進施設	川津南		
三瓶町南地区 コミュニティーセンター	皆江		

期日前投票の宣誓書

投票所入場券の裏面は期日前投票宣誓書になっています。事前に宣誓書を記入して投票所に行くと円滑に受付できます。

投票所に行けない

県から指定を受けている病院や老人ホームなどに入院、入所中の場合は施設内で不在者投票することができます。

仕事などで市外に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。事前に投票用紙を請求してください。

重度の障がいなどで投票所に行けない場合は、事前に手続きすると郵便で投票できます。

詳細は市ホームページを確認するか選挙管理委員会までお問い合わせください。



食品ロス削減に取り組む飲食店などを紹介

料理の適量注文でおいしく食べきり

市では食品ロス削減に向けて、料理をおいしく食べきってもらう「おいしい食べきり運動」に取り組む協力店舗を募集しています。

今回は、2月5日(水)までに推進店に新規登録された3店舗を紹介します。

西予市おいしい食べきり運動推進店

店舗名	所在地	業態	食品ロス削減の取り組み	連絡先
三平寿し	野村町野村10-276-3	すし店	ハーフサイズやお好みの品数での注文を受け付けています。	72-3400
富士廻家旅館	宇和町卯之町3-318	旅館業	宴会のお客様に「3010運動」をお願いしています。	62-0050
卯之町パールOTO	宇和町卯之町3-216	イタリアン居酒屋	お客様とコミュニケーションを取りながら、食べ残しが出ないように声掛けしています。	89-1864

3010運動…宴会の開始後30分間と終了前10分間は自席で食事を楽しむ運動

推進店への応募方法は市ホームページをご確認ください。登録後、市ホームページと広報紙で店舗を紹介します。



食品ロスって何

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことで、全国で年間646万トンに上ります。

問 環境衛生課 ☎ 62-1132



三平寿し



富士廻家旅館



卯之町パールOTO

戸籍届出に職業の記入を



出生や死亡、婚姻、離婚などの戸籍の届書を提出する際は職業欄を記入してください。

期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

令和2年度は、5年に1度の国勢調査の年です。職業欄の記入は、労働環境や生活様式の違いを表す職業と出生や死亡などを合わせて分析することで今後の人口や厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的としています。情報は統計法で守られます。

問 市民課 ☎ 62-6405

土地や家屋の評価額を知りたい

固定資産税を納税している人は1月1日時点の市内の土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。

縦覧期間 4月1日(水)～5月29日(金)

土・日・祝日は除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 税務課

問 税務課 ☎ 62-6401

住民票も引っ越しを

進学や就職、転勤などで引っ越しをする人は、住民票の異動手続きをしてください。国民健康保険や国民年金、選挙人名簿登録などにつながる大切な手続きです。マイナンバーカードも同時に住所変更してください。

問 市民課 ☎ 62-6405



軽自動車税 5月中に支払いを

軽自動車税は、毎年4月1日を基準日として課税されます。基準日を過ぎて名義変更や廃車の手続きをしても、その年度は基準日に所有していた人に支払いの義務があります。

年度途中で廃車手続きをしても、払い戻しなどの制度はありません。

所有に関して変更があった場合は、早めに届出をしてください。

令和2年度軽自動車税税率表

車両区分		税率(年額)
原動機付自転車など	50cc以下	2000円
	50cc超90cc以下	2000円
	90cc超125cc以下	2400円
	ミニカー	3700円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3600円
小型二輪(250cc超)		6000円
専ら雪上を走行するもの		3000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2400円
	その他	5900円

三輪以上の軽自動車など

車両区分	初度検査年月				
	H27年3月までの車両	H27年4月以降の車両	H19年3月以前の車両		
三輪の軽自動車	3100円	3900円	4600円		
四輪以上の軽自動車	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
		自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	貨物用	営業用	3000円	3800円	4500円
		自家用	4000円	5000円	6000円

三輪以上の軽自動車の軽課税率

(初度検査年月が平成31年4月～令和2年3月までの車両)

- 電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車
(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)
- 乗用: 令和2年度燃費基準+30%達成車
貨物: 平成27年度燃費基準+35%達成車
- 乗用: 令和2年度燃費基準+10%達成車
貨物: 平成27年度燃費基準+15%達成車

※電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車を除く軽自動車は、いずれも平成17年排出ガス規制75%低減達成車または平成30年排出ガス規制50%低減達成車に限る

車両区分	税率(年額)				
	①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減		
三輪(660cc以下)	1000円	2000円	3000円		
四輪以上の軽自動車(660cc以下)	乗用	営業用	1800円	3500円	5200円
		自家用	2700円	5400円	8100円
	貨物用	営業用	1000円	1900円	2900円
		自家用	1300円	2500円	3800円

原付・小型特殊車両は市役所で手続き

	持ってくるもの
新規登録	車体番号、メーカー名、排気量などが明記してあるもの。印鑑
名義変更	旧所有者、新所有者それぞれの印鑑
廃車	印鑑 ナンバープレート

軽自動車の減免手続き

身体や精神に障害がある人が使用する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請することで減免を受けることができます。

対象

- ①事業用以外の車両で、障がい者(注1)が所有する軽自動車(注2)などのうち1台。普通車、軽自動車を通じて1台限りです。

注1) 次のいずれかの交付を受け、一定の障害程度に該当する人

- ・身体障害者手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者手帳

注2) 身体障がい者で18歳未満の人または精神障がい者、知的障がい者と生計を同じくする人が所有する車も可

- ②身体障がい者が利用するための特殊な車両構造のある軽自動車

詳しくはお問い合わせください。

問 税務課 ☎ 62-6401

がんばれせいよの アスリート！アーティスト！

アスリート部門 学校から依頼があったものを掲載しています。

第22回愛媛県中学生新人選抜体重別柔道大会兼令和2年度愛媛県中学生柔道強化選手選考会(2月9日、愛媛県武道館)

≪女子57kg級≫第3位: 上田 彩奈(宇和中2)

アーティスト部門

令和元年度子ども音楽コンクール(全国大会)

≪中学校合奏 第1部門≫2位: 野村中学校箏曲部

第31回読書感想画中央コンクール愛媛県審査

≪小学校高学年の部 自由図書≫優秀賞: 矢野 那桜(宇和町小4)

第79回全国教育美術展

特選: 小谷 星南(宇和町小1)、上杉 大和(野村小1)、古川 史織(野村小1)、兵頭 杏(宇和町小2)、宇都宮 志導(宇和町小2)、井上 朝陽(宇和町小3)、清水 莉々子(野村小3)、上田 芽依(三瓶小3)、三好 龍臣(野村小4)、高橋 和花菜(野村小4)、井上 実咲(三瓶小5)、紀伊野 叶(三瓶小5)、増原 凜(中川小6)、亀島 璃乃(宇和町小6)、三瀬 紫凜(野村小6)、浅野 恭士朗(三瓶小6)、池野 公美(宇和中1)

「いいやん！西予」 4月は聖火リレーほか

	月	火	水	木	金	土	日
午前6時～	📺		📺		📺		📺
午後0時15分～		📺		📺		📺	
午後4時45分～					📺		
午後6時45分～				📺			
午後9時15分～				📺			
午後9時45分～		📺					
午後10時30分～					📺		
午後11時～						📺	📺
午前0時30分～	📺		📺				

西予CATVきらりチャンネルで「いいやん！西予」西予市行政情報番組を、毎日放送しています。行政情報を分かりやすく紹介。

事業や各種補助金、イベントの紹介など、旬でお得な情報が盛りだくさんです。

4/1～14まで

- ・各種相談事業
- ・聖火リレー

4/15～30まで

- ・家具転倒防止補助金
- ・図書館のイベント

放送時間(予定)

番組内容は毎月1日と15日に更新予定です。

問 情報推進室 ☎ 62-6404

夜間・休日の救急診療

二次救急

中症～重症患者の受け入れをする医療機関です。検査・入院・手術が必要な場合に備え医師と外来看護師が当直し、検査・放射線技師が待機して救急医療にあたっています。変更となる場合があるため医療機関へ確認の上お出かけください。

4月	奇数日が西予市民病院
	偶数日が野村病院

西予市民病院 ☎ 62-1121

野村病院 ☎ 72-0180

一次救急

入院や手術の必要がない軽症患者の治療にあたります。

宇和・明浜地区

4月5日(日)	二宮医院(卯之町二) ☎62-0144
4月12日(日)	ささき皮膚科クリニック(卯之町二) ☎89-2233
4月19日(日)	上甲耳鼻咽喉科(卯之町一) ☎62-0012
4月26日(日)	高千穂醫院(上松葉) ☎62-5009
4月29日(水)	おだクリニック(卯之町五) ☎62-6606

野村・城川地区

4月5日(日)	野村病院(野村) ☎72-0180
4月12日(日)	井関医院(野村) ☎72-0030
4月19日(日)	宇都宮内科(野村) ☎72-3333
4月26日(日)	おか医院(阿下) ☎72-3456
4月29日(水)	野村病院(野村) ☎72-0180

三瓶地区

いずれも八幡浜一次救急休日・夜間診療所(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

小児科

4月5日(日)	みかん子どもクリニック(八幡浜市白浜通) ☎0894(20)8800
4月12日(日)	八幡浜一次救急休日・夜間診療所(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199
4月19日(日)	亀井小児科(大洲市東大洲) ☎0893(24)3757
4月26日(日)	八幡浜一次救急休日・夜間診療所(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199
4月29日(水)	おおむら小児科(内子町城廻) ☎0893(44)7117

小児科の診療時間は、午前9時から正午と午後2時から5時までです。ただし、八幡浜市内の診療所は午後2時から6時までです。

外科治療は対応困難なため、けがなどの場合は外科系当番医か救急病院をご利用ください。受診の際は、お薬手帳を持参してください。

4月から屋内禁煙 加熱式たばこも対象に

法律により、4月1日（水）からあらゆる施設が原則屋内禁煙になります。

指定された場所以外での喫煙は罰則の対象です。



加熱式たばこも対象に

加熱式たばこもニコチンや一酸化炭素などの有害物質が含まれているため、規制の対象です。喫煙ルールの順守と周りの人への十分な配慮をお願いします。

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

初診時特別料金などを値上げ 市立宇和島病院

市立宇和島病院は4月から地域医療支援病院として認可される予定です。今後は、他の医療機関との機能分担などが求められることから初診時特別料金の値上げなどを行います。

詳細は市立宇和島病院ホームページをご覧ください。



初診時特別料金（値上げ）

2500円（税別）から5000円（税別）に値上げします。対象は他の医療機関などからの紹介状を持っていない人。

4月から利用時間30分短縮 市ふるさとハローワーク

市ふるさとハローワーク（宇和町卯之町三丁目430番地1）の利用時間が4月1日（水）から変更になります。

変更前 午前9時～午後5時

変更後 午前9時～午後4時30分

問 ハローワーク八幡浜 ☎ 0894-22-4033

農業集落排水 人数変更は届出を

転居などで世帯人数が変わったときは使用料が変更になります。「排水設備利用開始等届出書」を上下水道課か各公民館に提出してください。様式は市ホームページにあります。

問 上下水道課 ☎ 62-6495



時間外特別料金（新規徴収）

5000円（税別）を徴収します。対象は軽傷患者。

■軽症のときは外来受付時間内の受診を

救急医療を安定して行うため、軽症や不急のときは外来受付時間内に受診してください。

外来受付時間 平日の午前8時30分～正午
午後は予約や専門外来、重症患者のみ受付

■夜間受付は火曜日と木曜日以外の日

火曜日と木曜日の夜間は小児と産科、重症患者のみ受け付けます。火曜日と木曜日の夜間当番病院は次のとおりです。

火曜日 徳洲会宇和島病院 木曜日 JCHO 宇和島病院
問 市立宇和島病院 ☎ 0895-22-1111

学生の保険料納付を猶予 学生納付特例制度

20歳以上の学生で前年度の所得が一定以下の場合に在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学校

大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など

申請方法

初めて申請するときは、有効期限が記載された学生証か在学証明書が必要です。前年に引き続き在学している人は3月末に申請書が届きます。

特例制度を受けた期間

老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが年金額には反映されません。

保険料の追納制度

特例制度を受けた期間が10年以内の場合、保険料をさかのぼって納めることができます。追納すると将来受け取る年金が増額します。

問 宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5440

防災士が救助体験

市防災士連絡協議会の会員23人が2月16日（日）に市消防本部指導の下、大地震を想定した救助研修に参加しました。

座学では、安全管理や応急処置を学びました。実技では、一般の車にも積んであるジャッキやバールを使用して、がれきの下敷きになった人の救出訓練をしました。

今回の研修で特殊な道具がなくても、身近にある物でがれきの下から人を救助できることを体験しました。

問 危機管理課 ☎ 62-6491

戦没者などの遺族が対象 特別弔慰金の申請を

第11回特別弔慰金の請求受付が4月から始まります。

対象

戦没者などの死亡当時の遺族で4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいないときに、次の順番で遺族の1人が受け取ることができます。

1. 4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者との生計関係によって順番が入れ替わることがあります）
4. 上記以外の戦没者のおいやめいなど三親等内親族（戦没者の死亡時まで1年以上生計関係があった人）

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日（金）

請求窓口 福祉課、各支所生活福祉課

問 福祉課 ☎ 62-6428



広 報 文 芸

◆漢詩◆ 宇和清流吟社

探梅 二宮 寛

黄鳥を追い来つて曲溪を巡る

十里探梅詩思新なり

林下遍く開く香世界

百花魁け得たり一村の春

◆川柳◆ 川柳「城の和」

苦も楽も知ってやさしい顔になり

楽しい事を探して歩く万歩計

楽をして暮らせば金が底をつく

松本 宗和

山本 節

藤本みどり

稲垣 章

「八十二」絵かき人生思うにならず

一匹狼夕日に吠える

野路菊の咲き誇りたる岸壁の高茂岬

は紺青の海

一本の襷をつなぐ青春は都大路の

冬を沸かせる

三好 勇

多田短歌同好会

冷え込みを待ってましたと家々の柿

ののれんが軒端を彩る

妻を恋う歌に改め涙する友への悲し

み更につのりぬ

内藤 栄

渡辺 静子

水元 博

明石寺の山門仰ぎ石段を夫婦が手を

取り初詣する

ひとり居の猫にも言ふ日永かな

春立つや図鑑に草の名を探し

左見右見草の香増して日永かな

花水木句会（宗一選）

牛の眼の優しくなりぬ草萌ゆる

雪解水母埋葬の墓浄め

鴉間合ひに入れば潜りけり

ささご句会（カホル選）

床屋さんおさなのうなじ春うらら

マスクかけ外出のならぬ豪華船

身の内を鬼を呼びけり鬼やらい

笠置句会

帰途の庭疲れを癒やす寒椿

菜の花の小径を散歩唄も出る

年重ね逆らわず生きおぼる夜や

山口 敏

武田 フサ

三好 乾

戸梶アキ子

是沢ヤス子

米谷 慶子

山本 長正

上田 冴子

原田 濁水

佐藤 博子

齊藤 毅

山口 敏

武田 フサ

三好 乾

戸梶アキ子

是沢ヤス子

米谷 慶子

山本 長正

上田 冴子

原田 濁水

佐藤 博子

齊藤 毅

山口 敏

武田 フサ

三好 乾

ご縁をサポートします



結婚推進員が素敵なお縁をサポートする結婚相談。予約不要。

教育保健センター

4月6日(月) 午後4時～6時

城川支所

4月20日(月) 午後2時～4時

問 生涯学習課 ☎ 62-6415

暮らしのことなど生活に困ったら相談を

暮らしや就労、子育て、介護、障がいなどの悩みに応じる福祉相談。1人1人の状況に対応します。予約不要。

俵津公民館

4月8日(水) 午前10時～正午

中筋公民館

4月22日(水) 午前10時～正午

問 市福祉総合相談センター ☎ 62-1150

差別やいじめに悩んだら「人権相談」

差別やいじめ、変なうわさを立てられた場合などに相談できます。予約不要。

西予市役所 4月9日(木)

午前9時30分～11時30分

問 人権対策室 ☎ 62-6492

市民のういき(2月末)

人口	3万7153人(-35) 男1万7615人(-14) 女1万9538人(-21)
世帯数	1万7825世帯(-2)
出生	17人(+5) 男6人(-2) 女11人(+7)
死亡	53人(-23) 男25人(-6) 女28人(-17)

カッコ内は前月比

相談

行政に意見や要望があれば「行政相談」



行政全般に関する苦情や意見、要望などを相談できる行政相談です。予約不要。

市役所1階相談室

4月7日(火) 午前10時～正午

野村公民館 4月6日(月) 午前9時～11時

三瓶支所 4月21日(火) 午後1時～3時

問 総務課 ☎ 62-6400

【社協主催】心配ごと相談

日常生活での悩みや困りごとを相談できます。予約不要。

明浜町老人福祉センター

4月8日(水) 午後1時30分～3時30分

市社会福祉協議会 宇和支所

4月14日(火) 午後1時～3時

4月28日(火) 午後1時～3時

野村保健福祉センター

4月7日(火) 午後1時～3時

市社会福祉協議会 三瓶支所

4月13日(月) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

【社協主催】介護・福祉・認知症相談

ホームヘルパーやデイサービス、福祉用具利用について相談できます。予約不要。

明浜町老人福祉センター

4月8日(水) 午後1時30分～3時30分

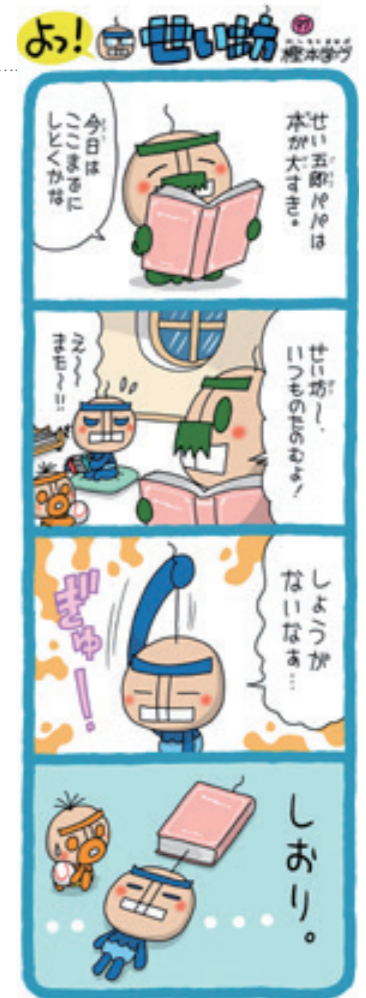
市社会福祉協議会 宇和支所

4月6日(月) 午後1時～3時

野村保健福祉センター

4月8日(水) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306



本を読んでいる途中で眠くなって僕が、いれは安心だよ。でも、しおりになつては動けないことが悩みなんよ！みんなはどんなしおりを使ってる？

子育て相談

子育てに不安を感じている保護者の相談に応じます。

相談日以外でも、予約があれば対応します。

日時 4月9日(木) 23日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 市図書交流館「まなびあん」会議室

電話受付 ☎ 080-5664-7782

(月～金曜日の午前9時～午後5時)

問 生涯学習課 ☎ 62-6415

【社協主催】法律相談

予約制

日常生活で法律にかかわる問題に、弁護士が対応します。

市社会福祉協議会 宇和支所

4月24日(金) 午後2時～4時

予 市社会福祉協議会 宇和支所 ☎ 62-3770

野村保健福祉センター

4月7日(火) 午後1時～3時30分

予 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

ワークショップを通じて 作り上げた復興計画 実現していきたい

愛媛大学社会共創学部で教授をしています。専門は都市計画です。

昨年5月から始まった「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」の企画運営をしています。会の目的は野村地区の復興まちづくりに向けた住民目線の道しるべを立てることです。

ワークショップでは「安全を確保しつつ野村でどんな暮らしをしていきたいか」を重要視しました。そこで、将来を担う高校生が「住みたい野村」を発表することから始めました。こういった場では参加者の意見を引き出すことに苦労しますが、野村ほど意見が出る地域はありません。まちづくりに積極的な人が多いからだと思います。

参加した人のアイデアが詰まった「のむら復興まちづくり計画」が3月末に完成予定です。計画書は野村に住む人が思い描く「住みたい野村」が実現できるものになったと思います。4月に野村地区に配布予定なので、読んでみてくださいね。今後この計画を実現するために、どんな行動を起こしていかなければならないかを、引き続き皆さんと考えていきます。ぜひ、ワークショップにお越しください。



のぶこ
松村 暢彦さん

愛媛大学社会共創学部教授。のむら復興まちづくりデザインワークショップの企画、運営を担当(写真前列中央)。ワークショップの参加を希望する人は野村復興支援室(☎72-0843)までご連絡ください。

ユーズドショップ亀田
金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券・金券も高価買取 質預りも

亀田質店

営業時間 9:00~20:00 定休日 水曜日

大洲店 (0893) **24-5700** バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧59号線へ150m

古谷佑一税理士事務所
VOICER FOR YOU THE ACCOUNTANT OFFICE

- 相続でお悩みの方
事前対策、相続後の執事もお任せください。
- 法人、個人事業主の方
確定申告だけでなく、資金繰りや事業承継対策もお任せください。
- 日々の会計業務でお悩みの方
記録代行やクラウド会計の導入もお任せください。

古谷佑一税理士事務所 大洲市宇和町東之町2-443 ☎0894-62-8816

人生のリスタートをサポートします!
村上勝也法律事務所
弁護士 村上勝也 (愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は(1時間ごと)

個人的なご相談は 5000円 (税別)	事業者のご相談は 1万円 (税別)
----------------------------	--------------------------

一定の資力以下の方には**無料法律相談**もあります。また弁護士費用の**分割払い**制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください!(平日9時~5時)

☎ **0893-57-6266**

そして詳細はウェブサイトへ!
<http://www.murakami-law.net>
大洲市中村231愛媛館ビル2階1号(JR大洲駅から歩いて1分・徒歩2分)

広告募集中

問 情報推進室
☎ 0894-62-6404

広告募集中

問 情報推進室
☎ 0894-62-6404

編集後記

今回、私は坂石地区と福井県選手団との交流会の取材を担当しました。その内容を基に特集を制作したのは(堀)先輩です。

取材に行くとき「せっかく福井から来てくれるけん」と夕方の交流会の準備はお昼過ぎには始まっていました。おもてなしの心がこもった交流会で、まるで毎日顔を合わす家族や友達のように笑い合う選手と坂石の人たちが印象に残っています。その姿から強い絆を感じました。

私も坂石地区に温かく迎え入れていただきました。選手たちの気持ちが分かった気がします。(真)